

大館市バリアフリーまちづくり計画の 考え方

第2回協議会 説明資料

大館市 都市計画課

1. 第1回協議会の振り返りと今後の進め方

- 1.1 第1回協議会で頂いたご意見
- 1.2 今後の検討スケジュール

2. 関連計画におけるバリアフリーまちづくり計画の留意事項

- 2.1 上位・関連計画との関係
- 2.2 関連計画における地区とネットワークの考え方
- 2.3 バリアフリーに関連する取組み、事業

3. 大館市の現況と課題

- 3.1 統計に基づく大館市の現況
- 3.2 バリアフリーに関する地域ニーズ
- 3.3 本計画で対応すべきバリアフリーの課題・ニーズ

4. バリアフリーマスタープランの考え方(案)

- 4.1 バリアフリーマスタープランの構成案
- 4.2 移動等円滑化の基本的な考え方
- 4.3 生活関連施設、生活関連経路、移動等円滑化促進地区の考え方

別紙 移動等円滑化促進地区候補の現況

【参考 第1回協議会でご提示した計画の概要】

- ① バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的
- ② バリアフリーまちづくり計画の内容

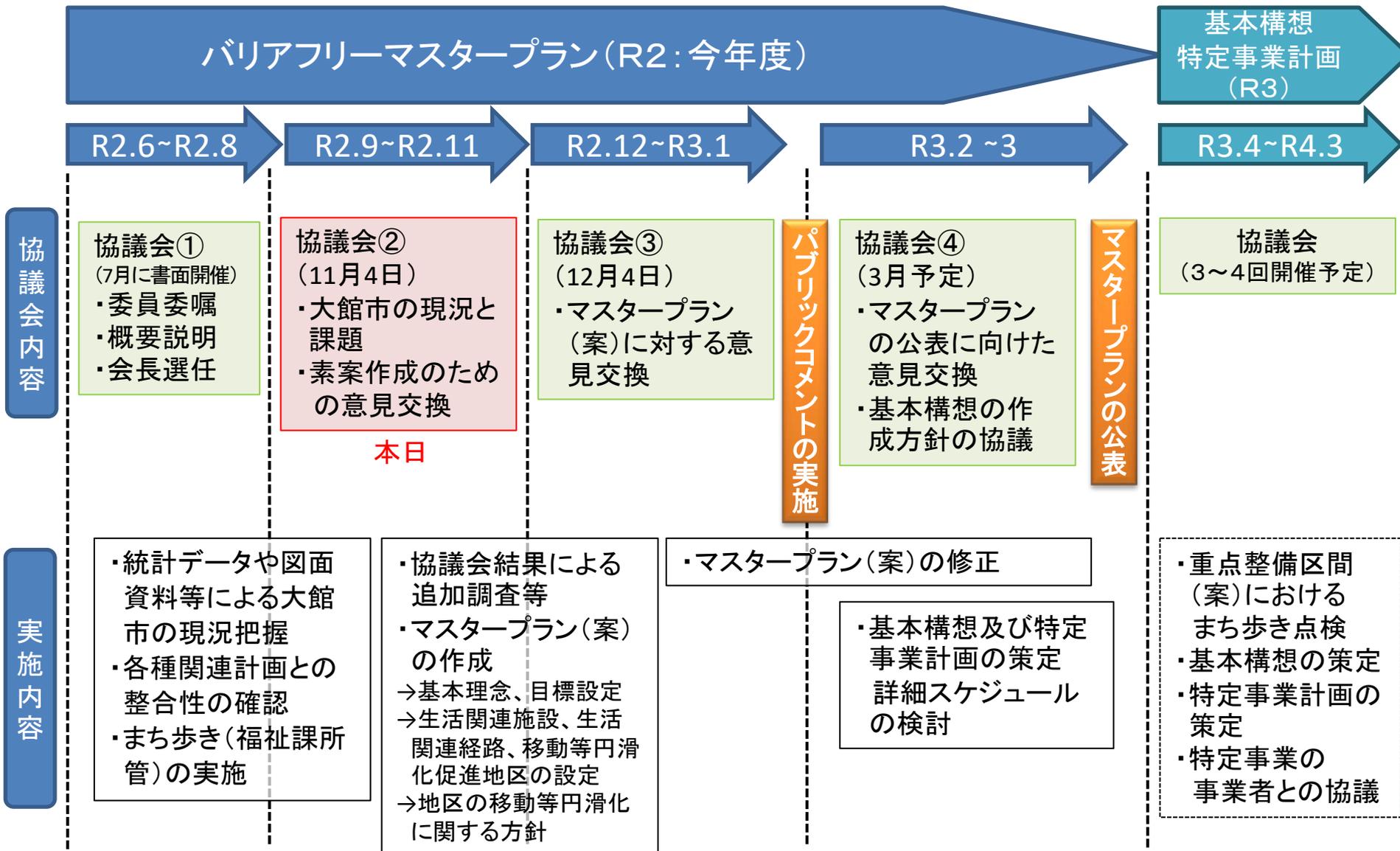
1. 第1回協議会の振り返りと今後の進め方

1.1 第1回協議会で頂いたご意見

区分	主なご意見	対応方針
多様な意見の反映	まちぐるみでなければ実現できないような全体的なバリアフリーはもちろん、少しの改善で実現できるようなことまで、 多くの人の意見を計画 に盛り込み、実現させていきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・既往の市民アンケート等の精査や、10/23にまち歩き点検を実施したので、本日までご報告します。 ・また、今後、基本構想の策定等、計画の具体化に伴い、個別に現地点検や関係機関等へのヒアリングを実施します。
	高齢者や障害者が移動や施設利用において苦慮した話を聞く 意見交換会 、もしくは 現地点検の場 があっても良いのではないかと？	
	バリアフリー化になっていても、使い勝手が悪いという話を聞く。 実際に利用している人の意見を大事に取り入れて対策してほしい。	
	障害によっては、バリアフリーで助けられる反面、同じバリアで危険を及ぼす場合もある。国は、共生社会を実現するためにマスタープランや基本構想を策定し、バリアフリーのまちづくりに積極的に取り組んでいただくことを推進していることから、ぜひ 住民の皆さまとバリアフリーに関する考え方を共有し 、今後の取組を進めていただきたい。	
	この計画は中心部に住む人のための計画のように思われる。 周辺部が過疎化する中でそこに住み続けたい人のためのバリアフリーも考えてほしい。	
他の事業等との連携	大館市障害者自立・差別解消支援協議会においても、「 バリアフリーマップ 」の作成に着手しているため、 連携 を取っていても良いのではないかと？	<ul style="list-style-type: none"> ・10/23にまち歩き点検を実施したので、本日までご報告します。
	高齢人口の増大により、免許証の返納者も増えると思われる。それに伴い、 バス利用者も増える と思料する。 バスの低床化促進 や、 冬期間のバス停の除雪 は喫緊の課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通網形成計画」や基づき取組を行っており、連携しながら進めます。
	電柱の地中化 についても考慮が必要なのでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各所と連携し、最新の事業や検討の状況を確認しながら検討を行います。
バリアフリー化の進め方	目的の中に「観光客の増加」とあるが、これは目的にすべきではない。市民にとって住みよいまちであれば、自然と人は集まってくる。 市民第一とすべき である。	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域のバリアフリーの取り組み等も参考にしながら、大館市におけるバリアフリー化の考え方、取り組みについて検討を行います。
	冬期間のバリアフリー化 をどう考えるのか？	
	物理的なバリアはもちろんのこと、 管轄の異なる領域間のバリア が大きな障害となることにも気を付けていかなければならない。	
	ハード面の整備と同時に 心のバリアフリーも大切 である。	

1. 第1回協議会の振り返りと今後の進め方

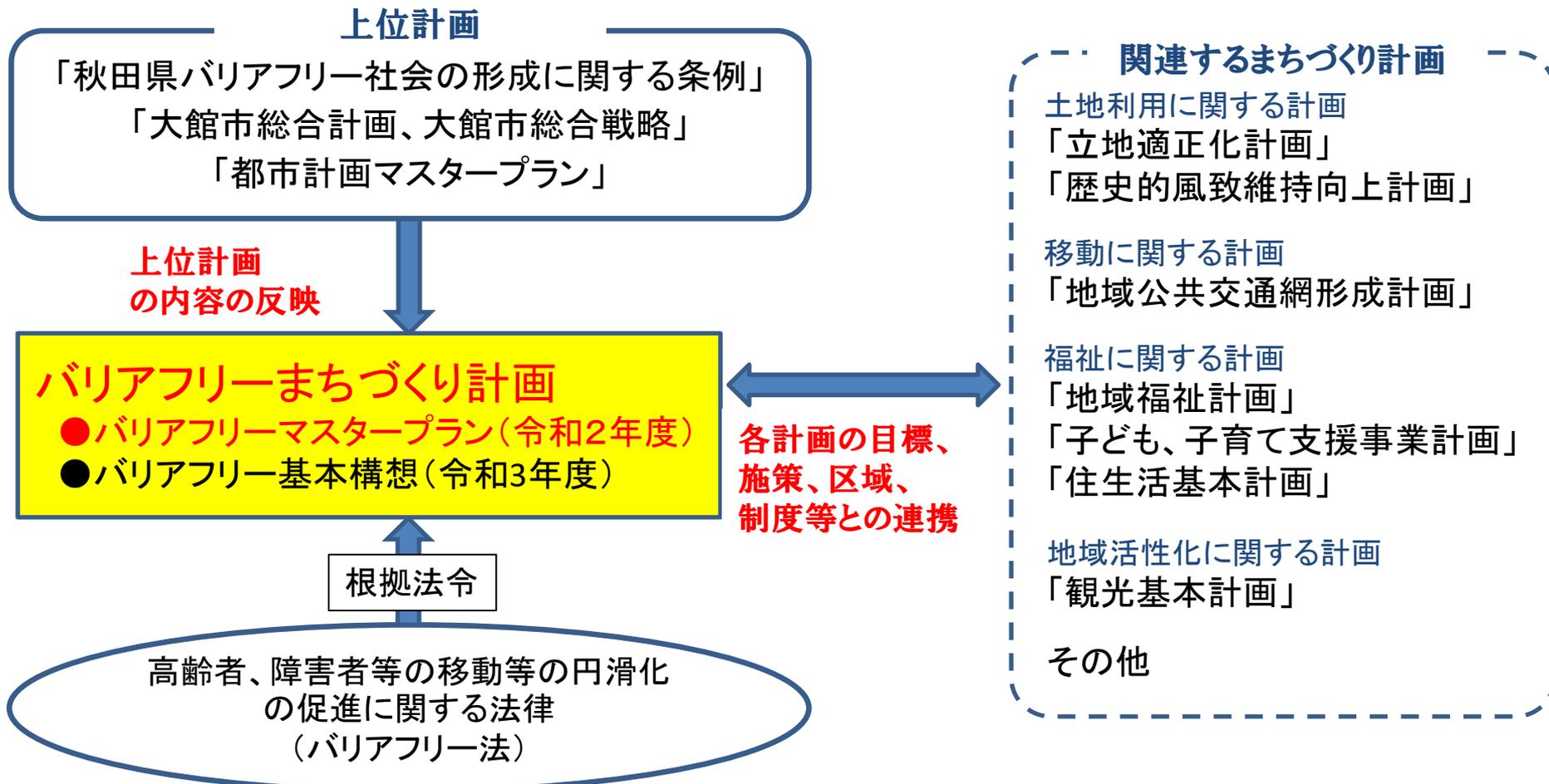
1.2 今後の検討スケジュール



2. 関連計画におけるバリアフリーまちづくり計画の留意事項

2.1 上位・関連計画との関係（第1回協議会資料 再掲）

- 今年度策定するバリアフリーマスタープランはバリアフリーに関するまちづくりの計画、次年度策定予定の基本構想はその計画を実行し目標達成するためのプランとなります。
- バリアフリーマスタープランは、バリアフリーに関するまちづくりの方向性を示すもので、上位計画の内容を反映しつつ、関連するまちづくり計画の目標、施策と連携を取ったものとなります。



2. 関連計画におけるバリアフリーまちづくり計画の留意事項

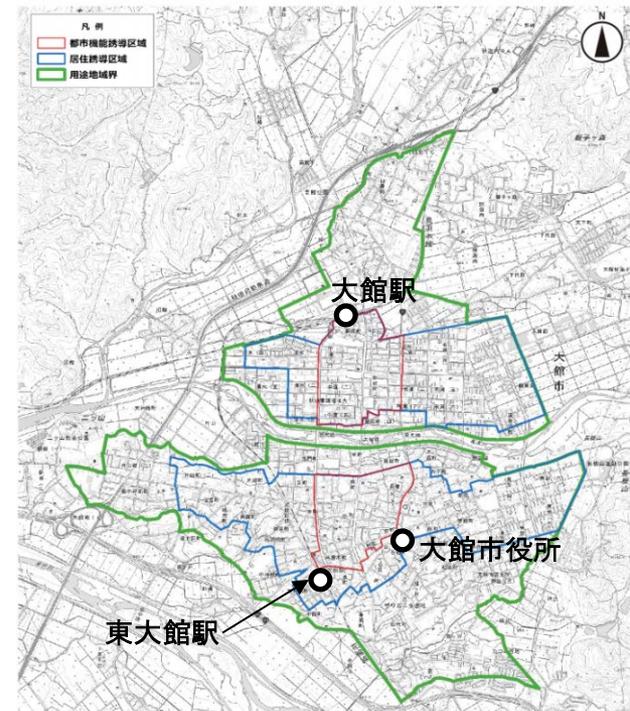
2.2 関連計画における地区とネットワークの考え方

立地適正化計画(2019年3月)

- 都市機能及び住宅等の立地の適正化を具体的に進めるために、まちづくりの基本方針と区域ごとの将来像と実現に向けた方向性と、誘導区域の設定と誘導施策を示した計画です。
- 将来あるべき都市構造として、「**大館地域**」・「**比内地域**」・「**田代地域**」の中心部を賑わい創出の拠点として位置づけ、市街地における都市機能の充実・利便性の向上と、周辺における豊かな自然の維持・保全を目指しています。
- 医療・福祉等の生活に必要な都市機能を集約する「**都市機能誘導区域**」を本市の中心部である大館駅や市役所周辺に、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を目指す「**居住誘導区域**」を、都市機能誘導区域の周囲に設定し、暮らしやすさの維持・向上を図ります。



将来都市構造図



誘導区域図

2. 関連計画におけるバリアフリーまちづくり計画の留意事項

2.2 関連計画における地区とネットワークの考え方

歴史的風致維持向上計画(2017年3月)

○歴史的風致の維持及び向上を図るとともに、地域固有の文化や伝統・風習に光をあて、後世に伝えていくことで、市民が大館市に暮らすことに誇りと喜びを持てるようなまちづくりを進めるための計画です。

○重要文化財の大館八幡神社や歴史的建造物が残る城下町を中心とする市街地を重点区域として設定し、歴史的風致の維持向上を図る事業を進めています。

1. 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成

① 桂城公園(大館城本丸跡)修景整備事業

大館城本丸跡の桂城公園を、新庁舎建設事業と連携して、城址公園にふさわしい景観の形成と、にぎわいの創出をめざす。



桜が満開の桂城公園

④ 道路美化整備事業

町割りの中に点在する歴史的建造物の周辺の道路を美化し、回遊性と町なみの景観向上を図る。



料亭街の通り

2. 歴史的建造物の保存・活用

- ⑥ 重要文化財(大館八幡神社)保存補修事業
- ⑦ 登録有形文化財(桜櫓館)保存補修事業
- ⑧ 大館神明社保存補修事業

大館八幡神社や桜櫓館、大館神明社などの歴史的な建造物を保存補修し、後世に継承する。

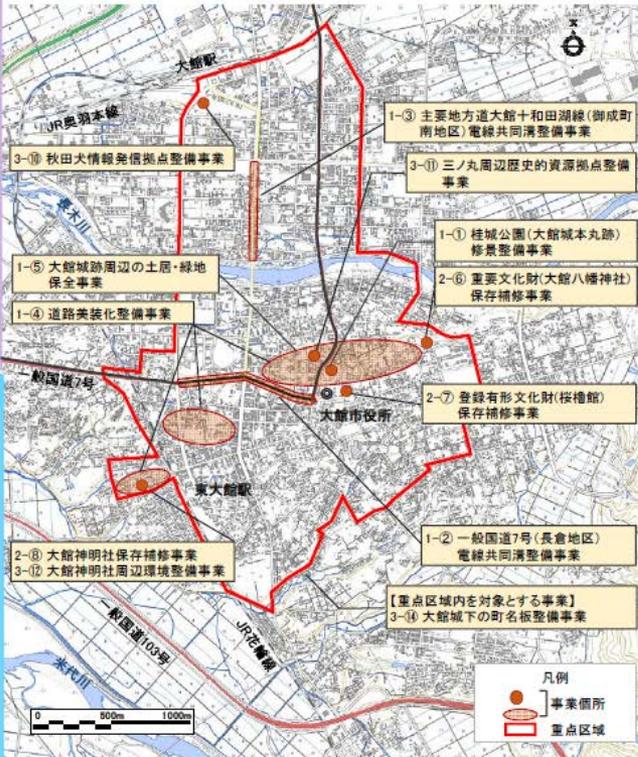


重要文化財(大館八幡神社)



登録有形文化財(桜櫓館)

大館神明社



3. 歴史的風致の認識向上と情報発信

⑩ 秋田犬情報発信拠点整備事業

天然記念物秋田犬の歴史や文化の情報を発信し、地域の歴史的な資源を巡るまち歩きを推進を図る。



ハチ公の駅(仮称)整備イメージ図

4. 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承

⑪ 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業

民俗文化財や郷土芸能の調査や記録保存を行い、活動を継続するための支援につなげる。



大館囃子の合同練習会

市全域を対象とした事業

- 2-⑤ 歴史的町なみ調査事業
- 3-⑬ 歴史的資源多言語表示案内板(史跡標柱)整備事業
- 3-⑭ まち歩きマップ作成事業
- 3-⑯ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業
- 3-⑰ 歴史案内人育成事業
- 3-⑱ 小・中学校社会科副読本作成事業
- 4-① 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業
- 4-② 地域づくり協働推進支援事業
- 4-① 天然記念物(秋田犬)保存及び育成支援事業
- 4-② 伝統的工芸品(大館曲げわっぱ)活動支援事業

2. 関連計画におけるバリアフリーまちづくり計画の留意事項

2.3 バリアフリーに関連する取組み、事業

◆「都市機能誘導区域」と「歴史的風致維持向上計画の重点区域」における事業計画

- 大館駅周辺に都市機能誘導区域(立地適正化計画)、歴史的風致維持向上計画の重点区域が設定されています。
- 道路の美舗装化や電線の無電柱化など、両計画が連携して取組む施策も挙げられています。



都市機能誘導区域および歴史的風致維持向上計画の重点区域内で計画されている事業

3. 大館市の現況と課題

3.1 統計に基づく大館市の現況(1)

◆総人口の推移

- 本市の人口は、2015(平成27)年で約74,000人となっており、継続して減少傾向にあります。
- 2040年には約51,000人まで減少することが見込まれています。



資料：1990(平成2)年～2015(平成27)年国勢調査、
国立社会保障人口問題研究所推計の将来人口 2020年～2040年

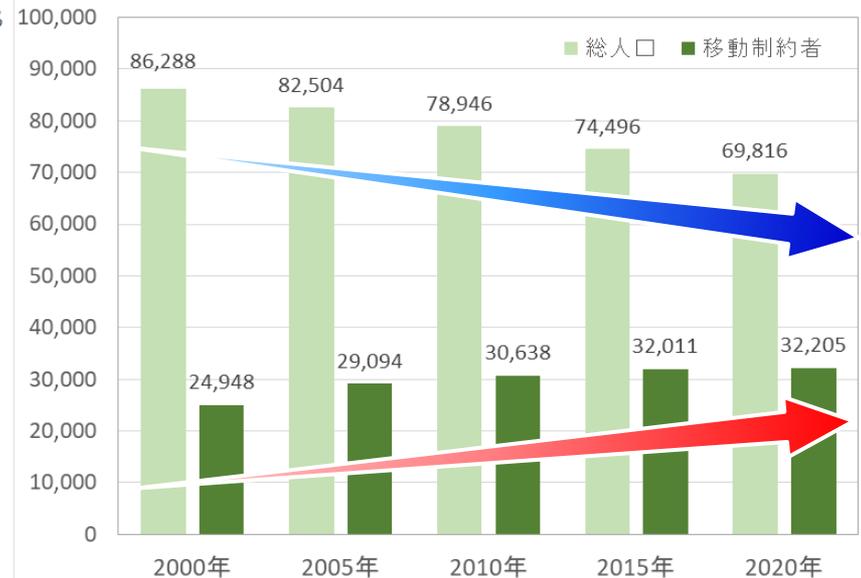
※高齢化率=65歳以上人口/(総人口-年齢不詳人口)

出典：大館市都市再興基本計画

図 大館市人口と高齢化の推移

◆移動制約者の人口の推移

- 本市の移動制約者(高齢者、障害者、児童)の人口は、2020年現在まで微増傾向にあります。
- 身体障害者の人口はわずかに減少しているものの、知的障害者は、微増傾向にあります。



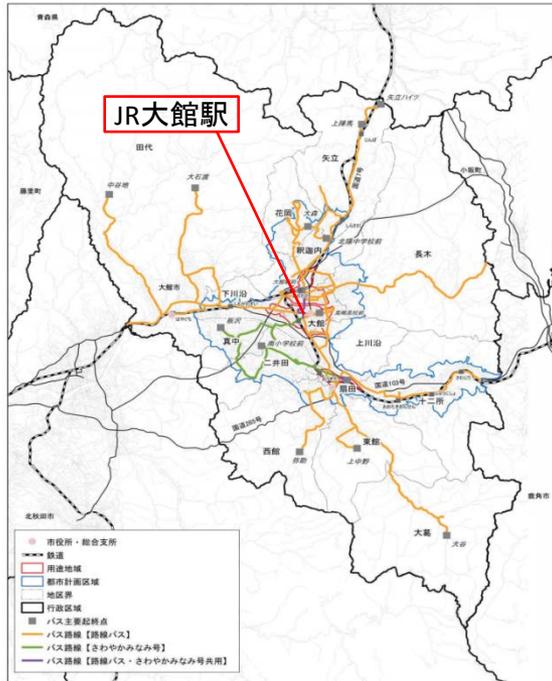
バリアフリーまちづくりのニーズは今後さらに増加すると予想されます。

3. 大館市の現況と課題

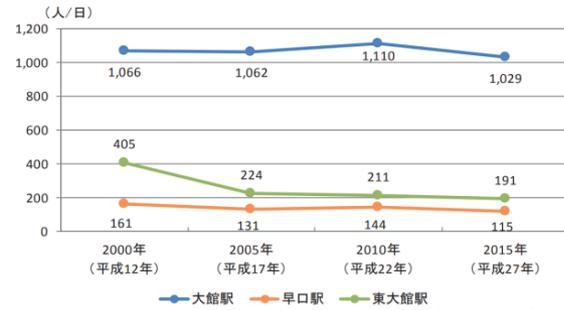
3.1 統計に基づく大館市の現況(2)

◆公共交通

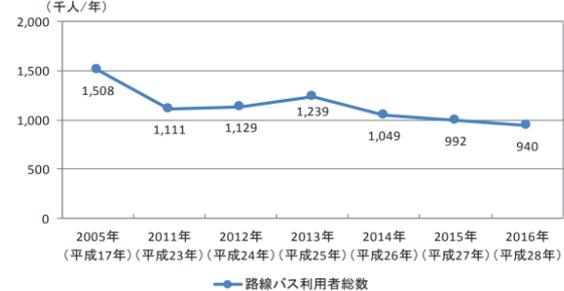
- 市内には、大館駅を中心に各方面に鉄道、バス網が走っていますが、市の中心部から離れた場所では、バスのみのところや公共交通が空白地帯のエリアもあります。
- 主要鉄道駅の乗車人員は横ばいあるいはわずかに減少傾向で、路線バスの利用者も、減少傾向にあります。



出典：大館市地域公共交通網形成計画
図 大館市内の公共交通網



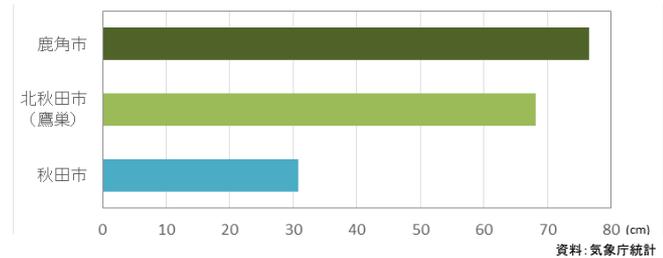
資料：JR東日本資料
出典：大館市都市再興基本計画
図 鉄道利用者数(主要駅日平均乗車人員)の推移



資料：各年10月1日～9月30日 (二井田真中地区コミュニティバスのみ4月1日～3月31日) 市資料
出典：大館市都市再興基本計画
図 路線バス利用者数の推移

◆気象条件

- 本市は、秋田県北部に位置しており、秋田県の中でも積雪の多い地域です。
- 冬季は雪かきした雪が歩道の一部に堆積するなどし、有効幅員が狭くなる箇所もあります。



資料：気象庁統計
図 大館市周辺自治体(鹿角市・北秋田市(鷹巣))と秋田市の最大積雪深(2015年～2019年の平均値)

※大館市には積雪深を測る観測所がないため、周辺自治体の数値で代用



出典：ブログ「大館ライフ」
<https://oodatlife.exblog.jp/17889847/>
図 積雪時の市内の様子

生活や移動に必要な移動等の円滑化のための公共交通の利便性向上や積雪寒冷地としての特性を踏まえたバリアフリーの対応が求められます。

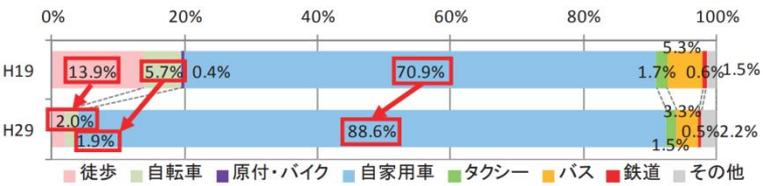
3. 大館市の現況と課題

3.2 バリアフリーに関する地域ニーズ

◆市民アンケート調査結果(平成29年度)

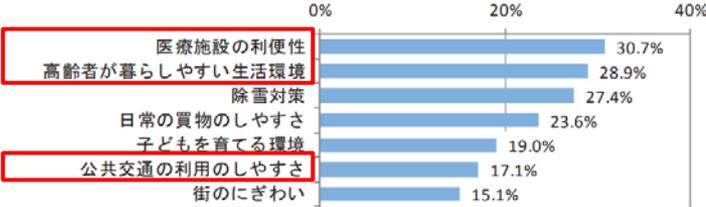
○日常生活の移動手段は、10年前と比較し「自家用車」が約20%増加した一方で、「徒歩」と「自転車」はそれぞれ2%程度に減少しています。

○一般市民・高校生ともに「公共交通の利用のしやすさ」が、一般市民では「医療施設の利便性」や「高齢者が暮らしやすい生活環境」が上位です。



資料：2007（平成19）年・2017（平成29）年市民アンケート調査結果

図 日常生活等の移動手段
一般市民アンケート (n=883)



高校生アンケート (n=1,871)

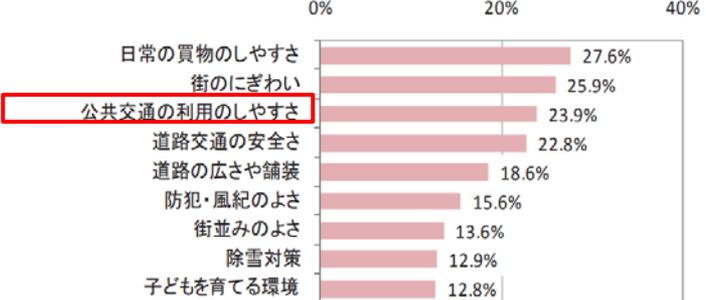
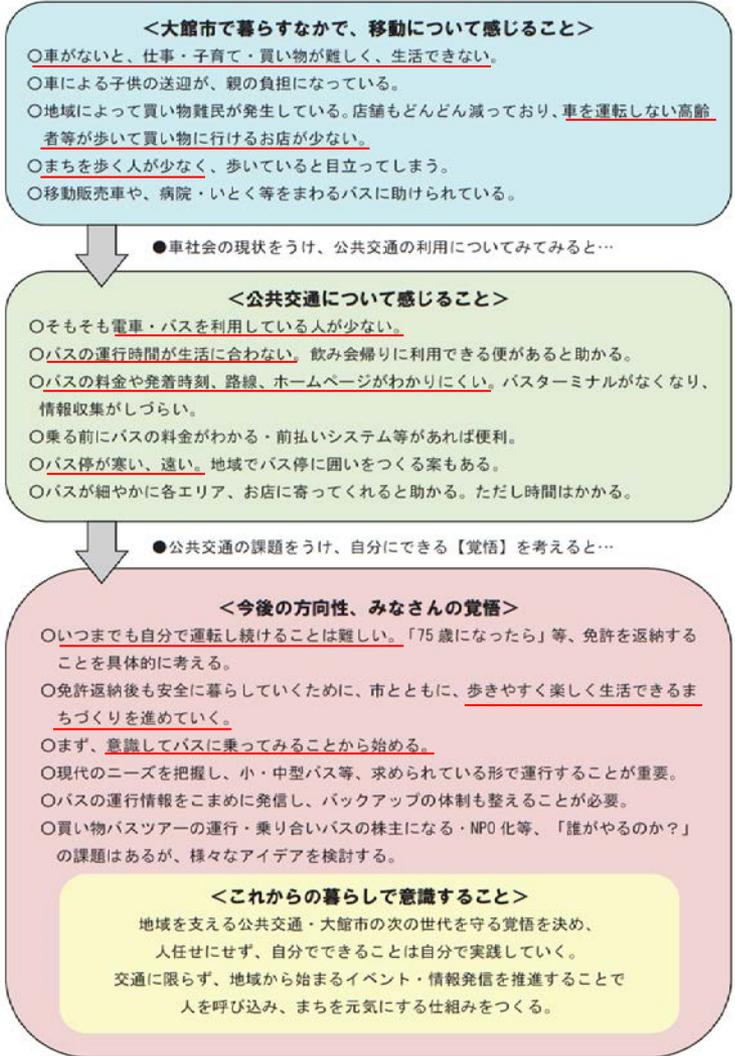


図 重視する暮らしやすさ(上位の項目のみ抜粋して表示)

◆ワークショップ結果(平成29年度)

○移動の現状、ニーズから方向性を考えました。



3. 大館市の現況と課題

3.3 本計画で対応すべきバリアフリーの課題・ニーズ

地域概況

- 大館市では、高齢者や障害者等の人口が年々増加しており、市民生活を支えるサービスや交通が集積する「大館駅」を拠点としたバリアフリー化の取組が求められています。
- 『立地適正化計画』で定められている、各地区の賑わいの拠点や、医療・福祉等のサービスを集約する「都市機能誘導区域」、生活サービスや居住空間を確保する「居住誘導区域」を考慮しつつ、高齢者や障害者等が暮らしやすい環境の整備が必要です。
- 市の中心である「大館駅」と乗り換えの結節点を中心に広がる交通ネットワークや交通機関について、高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るための施設のバリアフリー化や交通サービスの充実が求められます。
- 重要文化財や歴史的建造物が残る街並みを守りつつ、駅等の拠点施設の整備や無電柱化の事業と連動したバリアフリーが求められます。また、本市の気候特性も考慮し、積雪時でも移動等がしやすい環境づくりが必要です。

地域ニーズ

- 日常的な移動は自動車を中心となっていますが、車を運転できない高齢者や学生等にとっては、徒歩や自転車、公共交通の利用のしやすさが重要で、アンケート結果からもニーズが確認されています。
- ワークショップにおいても、公共交通の利用しにくさ、わかりづらさ、冬季のバス待ち環境の改善が指摘されており、サービス充実に向けた利用促進や柔軟な運行形体の検討に関する意見が上がっています。



対応方針(案)

- ◆ 今後も見込まれる高齢化に対応しつつ地域の活力を維持するために、『立地適正化計画』や『地域公共交通網形成計画』等の関連計画で定められた方針・施策との連携を図り、バリアフリーに関するまちづくり計画を策定します。
- ◆ 特に、自動車への依存度の高い本市において、車を運転できない高齢者や学生等の外出を促進し、地域での活動を下支えするための移動のバリアフリー化が重要になります。
- ◆ 実現可能で持続性のある計画とするため、地域の実態やニーズを踏まえ、バリアフリー化を促進する地区や経路の設定を進めます。

4. バリアフリーマスタープランの考え方(案)

4.1 バリアフリーマスタープランの構成案

1. はじめに

(記載内容)

- 1.1 策定の背景及び目的
- 1.2 改定バリアフリー法およびマスタープランの概要
- 1.3 マスタープランの位置づけと計画期間

計画策定にあたっての
前提条件の整理
※まちづくりの計画であることを明示

2. 大館市のバリアフリーをとりまく環境

- 2.1 大館市の概況
- 2.2 上位・関連計画
- 2.3 バリアフリーに関連する取り組み、事業

バリアフリーに関連する地域の概況と、
配慮・連携すべき計画や事業の整理

3. バリアフリーの現況と課題

- 3.1 施設配置、道路の現況
- 3.2 バリアフリーに関する地域ニーズ
- 3.3 対応すべきバリアフリーの課題

バリアフリーに関する地域や道路の状況、
市民ニーズ等から、対応課題を抽出

4. 移動等円滑化の基本的な考え方

- 4.1 基本理念
- 4.2 移動等円滑化の目標と基本方針

大館市におけるバリアフリー化の理念、目
標と実現のための方針の設定

5. 移動等円滑化促進地区の設定

- 5.1 移動等円滑化促進地区の設定の考え方
- 5.2 生活関連施設、生活関連経路および移動等円滑化促進地区の設定

バリアフリーを促進する地区の設定と、地
区内で対応する施設、経路の設定

6. 移動等円滑化促進地区における移動等円滑化の取り組み

- 6.1 取り組みの基本方針(地区全体の方針、施設別の方針)
- 6.2 バリアフリー化推進に向けた制度(届出制度)
- 6.3 大館市のバリアフリーの推進に向けて

設定地区のバリアフリー化に向けた取組
方針と推進のための制度、しくみ
(地域特性である冬季の対応も記載)

4. バリアフリーマスタープランの考え方(案)

4.2 移動等円滑化の基本的な考え方

1. 基本理念(案)

※協議会のご意見、今後の検討結果を踏まえブラッシュアップ

大館市では、今後も高齢化が見込まれておりバリアフリーのニーズはさらに高まります。特に、自動車への依存度の高い本市において、車を運転できない高齢者や学生等の外出を促進し、地域での活動を下支えするための移動のバリアフリー化が重要になります。

そのような環境下で地域の活力を維持・向上するためには、大館市の歴史や文化等の魅力の強化や、都市機能を効率化するための適切な施設配置、地区間の連携を強化する移動支援が求められます。

また、令和元年10月に大館市が「共生社会ホストタウン」として国の承認を受けたことから、「心のバリアフリー※」の浸透など、共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

そこで、高齢者や障害者、学生など大館市に関わる多様な方々が安全・安心に外出し快適に暮らすことができ、さらに市民が生き生きと交流・活躍できるような大館市となることを目指します。

※心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことで、「障害の社会モデル」を理解すること、差別を行わないよう徹底すること、困難や痛みを想像し共感する力を培うこととされています。（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より）

2. 移動等円滑化の目標と基本方針(案)

※協議会のご意見、今後の検討結果を踏まえブラッシュアップ

移動等円滑化の目標(キーワード)

**誰もが、安全・安心・快適に暮らし、生き生きと地域とつながり、支え合う
共生のまち大館**

基本方針(案)

- 官民連携による利用者目線でのバリアフリーの実現
- 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリー、情報のバリアフリーの推進
- 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

4. バリアフリーマスタープランの考え方(案)

4.3 生活関連施設、生活関連経路、移動等促進地区の考え方

- 国のガイドラインに基づき、現地の状況や利用実態等を踏まえ、生活関連施設、生活関連経路および移動等促進地区の設定を行います。
- 生活関連施設は常に多数の人が利用する施設や高齢者、障害者等の利用が多い施設を定め、生活関連経路は定めた生活関連施設間を結ぶ経路を定めます。
- 移動等円滑化促進地区は、生活関連施設があり、バリアフリー化の促進が必要かつ有効な地区を定めます。

《生活関連施設・生活関連経路の考え方》

生活関連施設	旅客施設、官公庁、郵便局、病院、文化施設、大規模商業施設や公園等、常に多数の人が利用する施設や、老人ホーム、障害者視線施設等の高齢者、障害者等の利用が多い施設を定めます。
生活関連経路	生活関連施設相互の経路で、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性に配慮する必要があります。

資料 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省)をもとに整理

《移動等円滑化促進地区の要件》

- (1) 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化の促進が特に必要な地区
- (3) バリアフリー化を促進することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区
- (4) 境界の設定等(町界、字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める。)

バリアフリー法第2条第20の2号及び基本方針の三の2より

想定される生活関連施設

区分	種類
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署(交番を含む)、裁判所
	市民・地区センター、コミュニティセンター等
	都道府県税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館
	市民会館、市民ホール、文化ホール
	学校(小・中・高等学校)
	公民館
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障害者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街等(地下街を含む)
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場

出典 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(国土交通省)

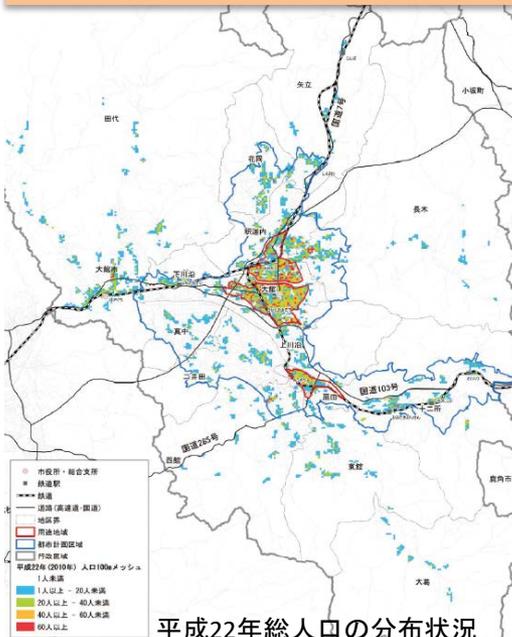
4. バリアフリーマスタープランの考え方(案)

4.3 生活関連施設、生活関連経路、移動等円滑化促進地区の考え方

○効果的なバリアフリー化の推進にあたっては地域の拠点となるエリアを移動等円滑化促進地区として設定することが望ましいです。そこで、**①人口分布状況**、**②駅等の拠点施設の利用者数**、**③まちづくりにおける地区の位置づけ**の観点から地区を抽出することとします。

《移動等円滑化促進地区の設定の考え方》

① 人口の分布状況



② 駅等の拠点施設の利用者数

表 主要駅の日平均乗降人員

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
大館	2,132	2,124	2,220	2,058
早口	322	262	288	230
東大館	810	448	422	382
扇田	254	-	-	-

※扇田駅は2002年以降のデータ公表なし。

資料: JR東日本ホームページ

③ まちづくりにおける地区の位置づけ



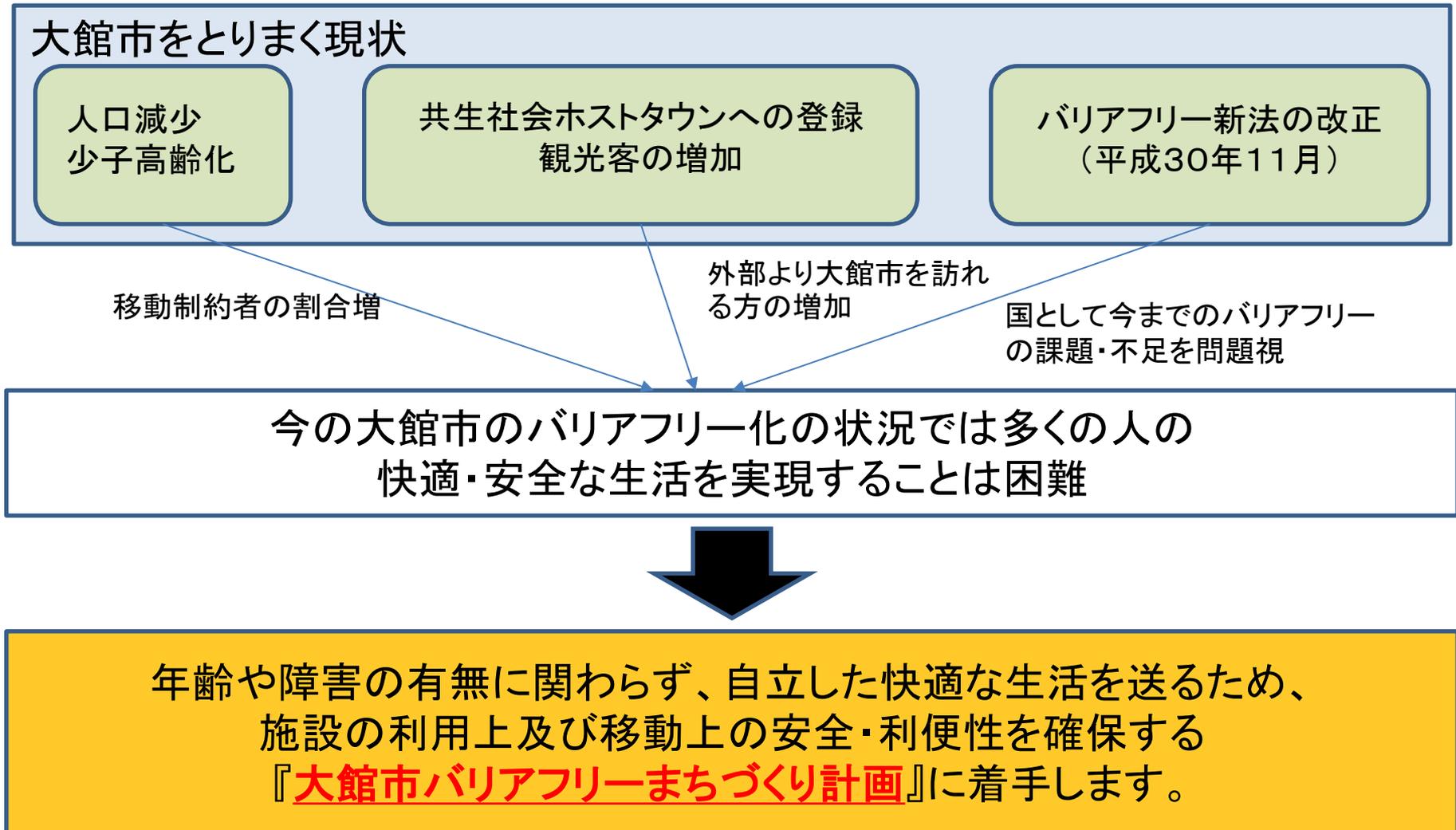
- 人口は、大館駅、扇田駅、早口駅周辺に集中しています。
- 主要駅の日平均乗降人員では、大館駅が2,058人/日(平成27年)で他の駅は500人以下です。
- まちづくりの計画において、「大館地域」が中心拠点に、「比内地区」・「田代地区」が中核拠点に位置づけられています。



対応方針(案)

- ◆ 「立地適正化計画」における中心拠点の大館、中核拠点の田代(早口)、比内(扇田)を移動等円滑化促進地区の候補とします。
- ◆ 各地区の拠点施設(駅や支所等)を中心とした徒歩圏内(500m~1kmの範囲)を目安に、施設の配置状況や利用実態を踏まえ地区の設定を行います。

① バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的



② バリアフリーまちづくり計画の内容

バリアフリーまちづくり計画では協議会等の活動を通じ、地域住民や関係団体の意見を聴取、集約し、大館市のバリアフリーの目標を基本計画等で位置づけます。それらの計画に基づいて、バリアフリーのまちづくりを推進していくのが本計画の主な内容になります。

事業推進サイクル

Plan1. 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の策定
(R2年度)



Plan2. バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定
(R3年度)



Do. 上記計画等に基づいて、バリアフリーまちづくりを
推進(R4年度～)

Action. 事業推進状況及び
各種計画の評価及び改定



Check. 協議会による進行
管理、新たな課題等の協議

